

地方消費税引き上げ分における使途の明確化について

【令和5年度当初予算ベース】

令和元年10月1日より消費税率（国・地方）が8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和5年度風間浦村一般会計当初予算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

【歳入】

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 22,700 千円

【歳出】

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 285,501 千円

（単位：千円）

事業名	令和5年度 予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出 金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会 福祉	障害福祉事業	76,070	56,852	0	0	2,430	16,788
	高齢者福祉事業	30,138	0	0	1,378	3,636	25,124
	児童福祉事業	74,768	15,208	0	2	7,530	52,028
	母子福祉事業	4,499	900	0	0	455	3,144
	小計	185,475	72,960	0	1,380	14,051	97,084
社会 保険	介護保険事業特別会計繰出金	46,992	4,921	0	1,800	5,091	35,180
	国民健康保険事業特別会計繰出金	24,401	13,206	0	0	1,415	9,780
	後期高齢者医療特別会計繰出金	12,918	7,808	0	0	646	4,464
	小計	84,311	25,935	0	1,800	7,152	49,424
保健 衛生	疾病予防対策事業	6,774	85	0	0	846	5,843
	健康増進対策事業	8,941	792	0	3,000	651	4,498
	小計	15,715	877	0	3,000	1,497	10,341
合計	285,501	99,772	0	6,180	22,700	156,849	